

## 交渉（全労働山梨支部）議事概要（平成20年12月10日）

山梨労働局長（当局）は、平成20年12月10日（水）、全労働省労働組合山梨支部執行委員長（支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

### 支 部

#### 1 新たな人事評価制度について

人事評価制度については、公正で納得性のある制度となるよう、これまでの試行の検証結果を含め全ての問題点を洗い出した上で分析し上部機関に報告を行うとともに、局内に混乱が生じないように進めて欲しい。

#### 2 労働行政体制の拡充について

雇用環境は急激に悪化してきており、労働行政への国民の期待が高まっている。その期待に応えるための行政体制の拡充が重要である。これまでの定員削減やハローワークへの来所者の増加等により休憩も十分に取れないような状況にある。業務量に見合った定員の確保や職場環境の改善に努めていただきたい。

また、都道府県労働局として地域の利用者の利便性や行政サービスの低下を招くことのないような組織の維持を図っていただきたい。

#### 3 職員の労働条件の改善、健康等の確保等について

休憩時間が十分に確保できない状況とともに恒常的な超過勤務が発生している。休憩時間の確保、必要な予算の確保や超過勤務の縮減についても引き続きお願いしたい。また、メンタルヘルス対策の確立を最重点として取り組んでいただきたい。

### 当 局

#### 1 新たな人事評価制度について

人事評価制度については、リハーサル試行に向けて全職員に制度説明会を実施し、適正な試行が実施できるよう努めているが、リハーサル試行後には問題点等を収集・検証し、関係機関等へ伝えることとしている。今後も円滑な実施に努めて参りたい。

#### 2 労働行政体制の拡充について

行政体制の確立、定員の確保等については、厳しい環境にあるが、その確保に向けて努力をして参りたい。都道府県労働局の組織再編、民間開放等については、利用者の利便性や行政サービスの確保などの観点から関係機関に対して必要な申し入れを行う等、今後とも、行政体制の拡充・強化、職員の労働条件の維持・向上が図られるよう機会あるごとに取り組んで参りたい。

#### 3 職員の労働条件の改善、健康等の確保等について

休憩時間の確保のために一部の所属に対して男女別の休養室の確保を行ったところであるが、

今後とも休養室に係る予算要求を行うなど環境改善に努力している。

休憩時間の確実な取得、超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進及び健康管理対策への取組は、重要なものであり、所属長に対して再度徹底して参りたい。

メンタルヘルス対策については、重要課題として認識しており、体制の確立や研修の実施、職場復帰対策等重点的な取組を行っているが、職員組合からも忌憚のない意見を出していただき、お互いに協力しながら取り組んで参りたい。